

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 新日本建設株式会社

【英訳名】 SHINNIHON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高見克司

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目4番3

【電話番号】 043(213)1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 高橋苗樹

【縦覧に供する場所】 新日本建設株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋堀留町一丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期 連結累計期間	第57期 第1四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	16,678	18,315	112,542
経常利益 (百万円)	1,750	1,871	14,601
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,202	1,291	10,539
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,176	1,307	10,506
純資産額 (百万円)	64,470	73,996	73,274
総資産額 (百万円)	102,582	114,278	117,031
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.57	22.09	180.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	62.8	64.8	62.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が制限されたことから、景気は大幅に悪化しました。現段階ではその収束時期は見通せておらず、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループをとりまく事業環境におきましては、建設事業では、今後、企業業績の落ち込みにより、設備投資の減少が懸念される等、先行き不透明感が強まっております。一方、開発事業等では、首都圏マンションの供給戸数が減少するなか、今後は個人消費マインドが低下した場合の販売に与える影響が懸念されます。

このような環境のなか、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高183億150万円（前年同四半期比9.8%増）、営業利益18億620万円（前年同四半期比12.2%増）、経常利益18億710万円（前年同四半期比6.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益12億910万円（前年同四半期比7.4%増）となりました。

なお、当社グループでは、通常の営業形態として工事の完成・物件の引渡しが第4四半期に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

事業のセグメント別の状況は以下のとおりであります。なお、セグメント利益は営業利益と調整を行っております。また、セグメント間の内部取引が発生する場合は、その消去前の金額を使用しております。

(建設事業)

工事の進捗が順調に推移したことから、当セグメントの売上高は166億620万円（前年同四半期比16.5%増）、セグメント利益は18億880万円（前年同四半期比54.7%増）となりました。

(開発事業等)

当連結会計年度における分譲マンションの完成・引渡が、第4四半期連結会計期間に集中していることから、当セグメントの売上高は16億710万円（前年同四半期比30.5%減）、セグメント利益は1億340万円（前年同四半期比78.9%減）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、次のとおりとなりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて24億900万円減少し、1,017億400万円となりました。この主な要因は、現金預金が68億550万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて2億620万円減少し、125億380万円となりました。この主な要因は、繰延税金資産が1億720万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末と比べて27億520万円減少し、1,142億780万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて34億950万円減少し、384億円となりました。この主な要因は、未払法人税等が20億910万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて200万円増加し、18億810万円となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債が120万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べて34億750万円減少し、402億810万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて7億220万円増加し、739億960万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が7億600万円増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は2百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,360,720	61,360,720	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	61,360,720	61,360,720		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日		61,360,720		3,665		3,421

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,439,600	584,396	
単元未満株式	普通株式 21,120		
発行済株式総数	61,360,720		
総株主の議決権		584,396	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権70個)含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本建設株式会社	千葉県千葉市美浜区 ひび野一丁目4番3	2,900,000		2,900,000	4.73
計		2,900,000		2,900,000	4.73

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	57,196	50,340
受取手形・完成工事未収入金等	20,704	17,427
販売用不動産	1,311	3,751
未成工事支出金	557	650
開発事業等支出金	23,800	29,058
材料貯蔵品	95	76
その他	573	437
貸倒引当金	8	1
流動資産合計	104,230	101,740
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,008	8,010
減価償却累計額	3,833	3,890
建物・構築物（純額）	4,174	4,120
機械及び装置	140	143
減価償却累計額	110	112
機械及び装置（純額）	29	31
車両運搬具及び工具器具備品	157	165
減価償却累計額	113	116
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	43	48
土地	6,494	6,494
リース資産	140	146
減価償却累計額	74	81
リース資産（純額）	65	64
有形固定資産合計	10,807	10,759
無形固定資産	40	52
投資その他の資産		
投資有価証券	590	540
繰延税金資産	824	651
その他	550	550
貸倒引当金	13	16
投資その他の資産合計	1,952	1,726
固定資産合計	12,801	12,538
資産合計	117,031	114,278

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,590	33,719
未払法人税等	3,059	968
未成工事受入金	2,883	1,603
開発事業等受入金	153	439
賞与引当金	488	259
完成工事補償引当金	147	143
その他	2,572	1,266
流動負債合計	41,896	38,400
固定負債		
役員退職慰労引当金	186	192
退職給付に係る負債	855	868
繰延税金負債	294	296
その他	524	524
固定負債合計	1,861	1,881
負債合計	43,757	40,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,665	3,665
資本剰余金	3,421	3,421
利益剰余金	66,766	67,473
自己株式	579	579
株主資本合計	73,273	73,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	21
退職給付に係る調整累計額	6	4
その他の包括利益累計額合計	0	16
純資産合計	73,274	73,996
負債純資産合計	117,031	114,278

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高		
完成工事高	14,271	16,643
開発事業等売上高	2,407	1,671
売上高合計	16,678	18,315
売上原価		
完成工事原価	12,643	14,393
開発事業等売上原価	1,450	1,194
売上原価合計	14,094	15,587
売上総利益		
完成工事総利益	1,627	2,250
開発事業等総利益	956	477
売上総利益合計	2,584	2,727
販売費及び一般管理費	923	864
営業利益	1,660	1,862
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	7	8
受取和解金	80	-
その他	5	4
営業外収益合計	93	13
営業外費用		
支払利息	3	4
その他	0	0
営業外費用合計	3	5
経常利益	1,750	1,871
税金等調整前四半期純利益	1,750	1,871
法人税、住民税及び事業税	170	412
法人税等調整額	377	167
法人税等合計	547	579
四半期純利益	1,202	1,291
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,202	1,291

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,202	1,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37	14
退職給付に係る調整額	11	1
その他の包括利益合計	26	16
四半期包括利益	1,176	1,307
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,176	1,307
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
つなぎ住宅ローン利用顧客に関する保証	719百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

当社グループでは、通常の営業形態として工事の完成・物件の引渡し第4四半期に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	70百万円	71百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	584	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	584	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業等	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	14,271	2,407	16,678		16,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	30		30	30	
計	14,301	2,407	16,708	30	16,678
セグメント利益	1,221	636	1,857	197	1,660

(注) 1. セグメント利益の調整額 197百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属していない親会社本社の総務部等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	建設事業	開発事業等	合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	16,643	1,671	18,315		18,315
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19		19	19	
計	16,662	1,671	18,334	19	18,315
セグメント利益	1,888	134	2,022	159	1,862

(注) 1. セグメント利益の調整額 159百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、報告セグメントに帰属していない親会社本社の総務部等管理部門に係る経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	20円57銭	22円9銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,202	1,291
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,202	1,291
普通株式の期中平均株式数(株)	58,460,958	58,460,690

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

新日本建設株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 崎 哲 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本建設株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。